

令和元年度12月補正予算（案）について

	補 正 額	(債務負担行為)
一 般 会 計	4,555,890 千円	(5,512,606千円)
企 業 会 計	- 千円	(10,000千円)

～ 一般会計補正予算（その1）の内容 ～

2,888,971 千円

- ◆ 特別職給与費・職員給与費・共済費 477,616 千円
[総務企画局・消防局・教育委員会等]
 人事委員会勧告等に基づき、給料及び職員手当を増額するもの。
 また、給料及び職員手当の増を踏まえ、共済費を増額するもの。
 ※給料平均改定率 0.10%
 ※特別職期末手当 0.05月分 一般職期末・勤勉手当0.05月分

- ◆ 市民ミュージアム復旧事業費 21,000 千円
[市民文化局]
 ミュージアムの復旧に向けて、倉庫の賃借料や、収蔵品の倉庫への運搬料を計上するもの。

- ◆ 信用保証等促進事業費 100,000 千円
[経済労働局]
 台風第19号により被災した、市内中小企業の緊急支援のため、災害対策資金の信用保証料の本人負担をゼロとするもの。

- ◆ 中小企業災害対策特別資金利子補給金 7,589 千円
[経済労働局]
 台風第19号により被災した、市内中小企業の緊急支援のため、災害対策資金の利子補給制度を創設するもの。

- ◆ 中小企業・小規模企業復旧支援事業費 100,000 千円
[経済労働局]
 台風第15号により被災した、市内中小企業の緊急支援のため、事業用建物や機械設備等の復旧に要する経費の一部を補助するもの。

- ◆ 被災農業者復旧支援事業費 10,500 千円
[経済労働局]
 台風第15号により被災した、市内農業者の緊急支援のため、生産に必要な設備等の復旧に要する経費の一部を補助するもの。

◆ 道路照明灯整備事業費	[建設緑政局]	6,000 千円
◆ 五反田川放水路整備事業費	[建設緑政局]	9,000 千円
◆ 河川維持補修事業費	[建設緑政局]	46,000 千円
◆ 大小公園整備事業費	[建設緑政局]	5,000 千円
◆ 多摩川緑地維持管理事業費	[建設緑政局]	546,000 千円
◆ 道路維持補修事業費	[建設緑政局]	1,033,000 千円
◆ 水路整備事業費	[建設緑政局]	1,000 千円
◆ 公園緑地維持管理事業費	[建設緑政局]	38,000 千円

台風被害の復旧費用（道路・河川施設の補修費用、堆積した土砂の除去・処分費用、グラウンドの補修費用、樹木の処分費用など）を計上するもの。

◆ 住宅関連施設維持管理事業費	[まちづくり局]	42,350 千円
-----------------	----------	-----------

台風で民地の擁壁に被害があったことを踏まえ、その近隣にあり、かつ同時期に施工した市の擁壁を調査するための費用を計上するもの。

◆ (市営住宅) 施設維持管理事業費	[まちづくり局]	9,922 千円
--------------------	----------	----------

台風で民地の擁壁に被害があったことを踏まえ、市営鷺ヶ峰住宅の擁壁を調査するための費用を計上するもの。

◆ 被災者向け住居支援事業費	[まちづくり局]	56,826 千円
----------------	----------	-----------

台風第19号により住宅が居住困難となった方に対し、市営住宅への一時避難の受入れを行うための費用を計上するもの。

◆ 被災者住宅対策事業費	[まちづくり局]	179,168 千円
--------------	----------	------------

災害救助法に基づき、被災した住宅の応急修理を行うための費用を計上するもの。

◆ 予備費	[財政局]	200,000 千円
-------	-------	------------

台風被害からの復旧により、予備費の執行見込額が約5億円となったことから、今後の災害対応を円滑に行うため、予備費を増額するもの。

※債務負担行為補正

- ◆ スポーツ施設整備事業費 [市民文化局] (200,000 千円)
とどろきアリーナのメインアリーナなどに浸水被害が生じたため、補修の費用を計上するもの。
- ◆ 中小企業災害対策特別資金利子補給金 [経済労働局] (279,288 千円)
台風第19号により被災した、市内中小企業の緊急支援のため、災害対策資金の利子補給制度を創設するもの。
- ◆ 羽田連絡道路整備事業費 [建設緑政局] (3,000,000 千円)
多摩川の河川内に土砂が堆積したため、必要となった浚渫費用などを計上するもの。
- ◆ 多摩川緑地維持管理事業費（災害復旧） [建設緑政局] (376,000 千円)
多摩川緑地の復旧費用（堆積した土砂の除去、グラウンド補修など）を計上するもの。
- ◆ 駅前広場等維持補修事業費 [建設緑政局] (60,000 千円)
新丸子東地下通路エレベータ設備の補修費用を計上するもの。

～ 一般会計補正予算（その２）の内容 ～

1,666,919 千円

- ◆ 情報化推進事業費 [総務企画局] 25,077 千円
 マイナンバーカードの「マイキーID」を市民に設定してもらうため、7区役所2支所に特設コーナーを設置する費用を計上するもの。
- ◆ 市税等過誤納還付金 [財政局] 424,984 千円
 法人市民税の還付金の支払額が、当初予算の想定を上回ると見込まれるため、所要額を増額するもの。
- ◆ 児童扶養手当扶助費 [こども未来局] 659,743 千円
 法改正により、児童扶養手当の支給回数に変更されたため、今年度に限り、15か月分の予算を措置するもの。
- ◆ 生活困窮者自立支援事業費 [健康福祉局] 9,129 千円
 住居確保給付金の支給決定件数が、当初予算の想定を上回ると見込まれるため、所要額を増額するもの。
- ◆ 指定難病対策事業費 [健康福祉局] 547,986 千円
 指定難病の患者の窓口負担に対して支給する医療費が、当初予算の想定を上回ると見込まれるため、所要額を増額するもの。
- ◆ 道路改良事業費 [建設緑政局] △ 500,000 千円
- ◆ 国県道改良事業費 [建設緑政局] 500,000 千円
 都市計画道路荇宿小田中線（Ⅲ期）道路築造（立体交差化）工事の入札が不調となり、年度内の契約が困難になったことから、減額補正を行う一方で、一般国道409号線の道路改築事業に必要な用地について、地権者との交渉が進展したことから、増額を補正を行うもの。

※債務負担行為補正

- ◆ 東京リビ°ック・パ°リビ°ック推進事業費 [市民文化局] (40,000 千円)
 東京2020大会の聖火リレー出発式などの準備のため、今年度内に契約を締結するもの。
- ◆ 橋処理センター整備事業費 [環境局] (1,800,000 千円)
 東京電力への送電線の接続工事の工期が、当初の予定より延長となったことから、今年度内に契約を締結するもの。

- ◆ **地域交通支援事業費** [まちづくり局] (160,000 千円)
路線バスの利用実態を調査する業務の受注者から、契約解除の申出があったため、来年度の早期の調査に向けて、今年度内に契約を締結するもの。
- ◆ **都市計画道路苅宿小田中線整備事業費** [建設緑政局] (▲ 1,779,890 千円)
入札が不調となり、年度内の契約が困難になったことから、減額補正を行うもの。
- ◆ **令和元年度公共施設管理** [市民文化局] (1,377,208 千円)
市民プラザの指定管理者が変更となり、業務引き継ぎを行う必要が生じたため、今年度内に協定を締結するもの。

～ 自動車運送事業会計補正予算の内容 ～

一 千円

※債務負担行為補正

- ◆ **路線バス利用実態調査負担金** (10,000 千円)
路線バスの利用実態を調査する業務の受注者から、契約解除の申出があったため、来年度の早期の調査に向けて、今年度内に契約を締結するもの。